

速度取締り指針

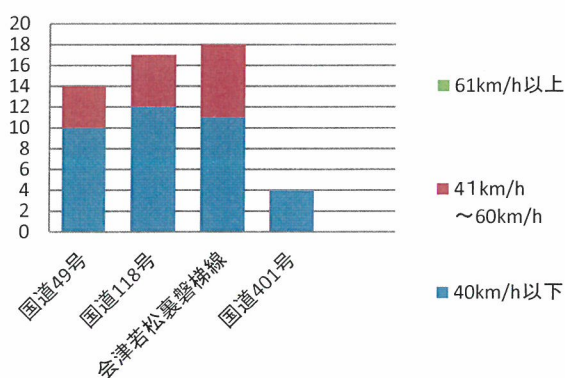
会津若松警察署の速度取締り重点

重点路線	区域	重点時間帯	規制速度
国道49号	河東町地内	7:00～12:00 13:00～19:00	50km/h、60km/h
国道118号	神指町地内		60km/h
主要地方道 会津若松裏磐梯線	河東町・門田町地内		50km/h
主要地方道 北山会津若松線	河東町地内		40km/h

★ 重点以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがある。

会津若松警察署管内における交通事故実態

主な路線別・危険認知速度別
人身事故発生状況(令和5年中)



▼主な幹線道路別に令和5年の事故発生状況を比較すると、主要地方道会津若松裏磐梯線が最も多い。

▼危険認知速度別に見ても、主要地方道会津若松裏磐梯線において比較的高速度での事故が発生している。同路線では、4月に車の正面衝突、10月に車と横断者の交通死亡事故が発生している。

その他の交通指導取締り要点

～令和5年中の交通死亡事故～

令和5年、会津若松警察署管内では、死亡事故が5件発生。2件は車同士の正面衝突、車と横断歩行者の衝突、車両単独の側溝転落、自転車単独の側溝転落による死亡事故がそれぞれ1件発生している。

よって、速度取締りのほか、交通事故発生時の被害軽減のためのシートベルトの取締り、自転車による違反の取締りについて、交通機動隊と連携のうえ強化します。